

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月3日
【会社名】	株式会社ステップ
【英訳名】	STEP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 龍井 郷 二
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市藤沢602番地
【電話番号】	0466(20)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 新井 規 彰
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市藤沢602番地
【電話番号】	0466(20)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 新井 規 彰
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 1,031,778,000円 オーバーアロットメントによる売出し 153,964,800円
【安定操作に関する事項】	<p>(注) 1 募集金額は、会社法上の払込金額（以下、本有価証券届出書において「発行価額」という。）の総額であり、平成24年9月26日（水）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。</p> <p>ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。</p> <p>2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成24年9月26日（水）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。</p> <p>1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。</p> <p>2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。</p>
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,930,000株	完全議決権株式であり、権利内容に特に限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

(注) 1 平成24年10月3日(水)開催の取締役会決議によります。

- 発行数は、平成24年10月3日(水)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数1,350,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数580,000株の合計であります。
したがって、本有価証券届出書の対象とした募集(以下、「一般募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、270,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 一般募集とは別に、平成24年10月3日(水)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式270,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。
- 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成24年10月15日(月)から平成24年10月18日(木)までの間のいずれかの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分		発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当		-	-	-
その他の者に対する割当		-	-	-
一般募集	新株式発行	1,350,000株	721,710,000	360,855,000
	自己株式の処分	580,000株	310,068,000	
計(総発行株式)		1,930,000株	1,031,778,000	360,855,000

(注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

- 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。なお、一般募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
- 4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成24年9月26日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1、2 (発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。)	未定 (注)1、2	未定 (注)1	100株	自 平成24年10月19日(金) 至 平成24年10月22日(月) (注)3	1株につき発行価格と同一の金額	平成24年10月25日(木)

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、平成24年10月15日(月)から平成24年10月18日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より1株当たりの払込金として受取る金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は、前記「(1)募集の方法」に記載の資本組入額の総額を新株式発行に係る募集株式数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.stepnet.co.jp/>)(以下、「新聞等」という。)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

- 3 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定でありませぬ。なお、上記申込期間については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成24年10月12日(金)から平成24年10月18日(木)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成24年10月15日(月)から平成24年10月18日(木)までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成24年10月15日(月)の場合、申込期間は「自 平成24年10月16日(火) 至 平成24年10月17日(水)」

発行価格等決定日が平成24年10月16日(火)の場合、申込期間は「自 平成24年10月17日(水) 至 平成24年10月18日(木)」

発行価格等決定日が平成24年10月17日(水)の場合、申込期間は「自 平成24年10月18日(木) 至 平成24年10月19日(金)」

発行価格等決定日が平成24年10月18日(木)の場合は上記申込期間のとおり、
となりますのでご注意ください。

- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金にそれぞれ振替充当します。
- 6 申込証拠金には、利息をつけません。
- 7 株式の受渡期日は、平成24年10月26日(金)となります。
株式は、受渡期日から売買を行うことができます。
社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び国内各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社横浜銀行 藤沢中央支店	神奈川県藤沢市南藤沢22番1の101号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,403,600株	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額をそれぞれ払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額（発行価格）と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	263,200株	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	263,200株	
計	-	1,930,000株	-

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,031,778,000	9,000,000	1,022,778,000

(注) 1 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、一般募集における新株式発行及び自己株式の処分に係る、それぞれの合計額であります。

2 引受手数料は支払われなため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

3 払込金額の総額（発行価額の総額）は、平成24年9月26日（水）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額1,022,778,000円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限143,342,000円と合わせた手取概算額合計上限1,166,120,000円について、全額を平成26年9月末までに、校舎の自社物件化など校舎用不動産物件の取得をはじめとする設備投資資金に充当する予定であります。

具体的には、手取概算額合計上限1,166,120,000円につきましては、自己資金と合わせ、980,000千円を平成26年9月末までに高校受験4スクール及び大学受験1校の移設資金に、240,000千円を平成25年9月末までに印刷配送センターの新設資金に、30,000千円を平成24年12月末までに小中学生部門の高校受験衣笠スクールの新設資金に、20,000千円を平成25年1月末までに高校受験仲町台スクールの新設資金に、17,660千円を平成24年11月末までに現役高校生部門の大学受験相模大野校の新設資金にそれぞれ充当する予定であります。

なお、設備計画の内容については、後記「第三部 追完情報 1 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	270,000株	153,964,800	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社

（注）1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、270,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出しであります。上記オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.stepnet.co.jp/>）（新聞等）において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成24年9月26日（水）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）1	自 平成24年10月19日（金） 至 平成24年10月22日（月） （注）1	100株	1株につき売 出価格と同一 の金額	大和証券株式 会社及びその 委託販売先金 融商品取引業 者の本店及び 国内各支店	-	-

（注）1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件（2）募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、平成24年10月26日（金）となります。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄への指定について

当社普通株式は、本有価証券届出書提出日（平成24年10月3日）現在、株式会社東京証券取引所市場第二部に上場されておりますが、平成24年10月26日（金）に株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄に指定される予定であります。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、270,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成24年10月3日（水）開催の取締役会において、一般募集とは別に、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式270,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を平成24年11月21日（水）を払込期日として行うことを決議しております。また、同取締役会において、本件第三者割当増資について、会社法上の払込金額は一般募集における発行価額と同一とすること、会社法上の増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げること、及び会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する上記の資本金の額を減じた金額とすることを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります。当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成24年11月16日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に達しない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、大和証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成24年10月15日（月）の場合、「平成24年10月18日（木）から平成24年11月16日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成24年10月16日（火）の場合、「平成24年10月19日（金）から平成24年11月16日（金）までの間」
発行価格等決定日が平成24年10月17日（水）の場合、「平成24年10月20日（土）から平成24年11月16日（金）までの間」
発行価格等決定日が平成24年10月18日（木）の場合、「平成24年10月23日（火）から平成24年11月16日（金）までの間」
となります。

3 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である有限会社ケー・プランニング、龍井郷二及び龍井喜久江は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）について、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中について、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

・表紙に当社のロゴマーク  を記載します。

・表紙裏に以下の内容を記載します。

1. 募集又は売出しの公表後における空売りについて

- (1) 金融商品取引法施行令第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下、「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（1））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場における空売り（2）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（3）の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り(2)に係る有価証券の借入れ(3)の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

- 1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成24年10月4日(木)から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成24年10月15日(月)から平成24年10月18日(木)までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。
- 2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。
 - ・先物取引
 - ・国債証券、地方債証券、社債券(新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。)、投資法人債券等の空売り
 - ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り
- 3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの(売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け)を含みません。

2. 今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.stepnet.co.jp/>) (以下、「新聞等」という。)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

・表紙の次に、以下に掲げる「1 事業の内容」から「6 沿革」までの内容をカラー印刷したものを記載します。

1 事業の内容

当社は、神奈川県の小・中・高校生（小学校5年生から高校3年生）を対象に、平成24年7月31日現在、小中学生部門104スクール、現役高校生部門11校、個別指導部門1校を展開し、「勉強を通して自分を伸ばしたい」「成績を上げたい」「勉強する面白さを体感したい」「志望校合格に近づきたい」「上手な勉強法を身に付けたい」「苦手教科を克服したい」等の様々な学習ニーズに応え、勉強の過程と結果を全体として大切にしながら、日々生徒達の成長に貢献できる授業の実践に全力で取り組んでいます。

(1) 小中学生部門

高校受験コースとして「高校受験STEP」及び難関高校受験を目指す「Hi-STEP」の塾名でスクールを展開しています。

「楽しく、かつ力がつく」生徒参加型の授業をモットーとしており、親身な指導で小中学生の健全な成長を学習面で応援します。学習指導要領の改訂、高校入試制度の変更などへも対応しています。



(2) 現役高校生部門

現役高校生を対象とした大学受験コースとして、「大学受験STEP」の塾名で校舎を展開しています。

双方向のコミュニケーションを大切に、「生徒参加型の少人数制の授業」をモットーとしています。生徒の志望する大学合格を目指すレベル別クラス、さらには高校対応のクラスや個別指導など、多様なクラス編成で運営しています。



(3) 教材製作・印刷部門

教材研究課は、教材の原稿及び原版の製作をしています。印刷配送センターは、教材を中心とした各種印刷及び製本、また授業で使用する物品の配送をしています。

2 経営方針

(1) 質の高い授業の実現が基本

当社は、「生徒達をしっかりと伸ばせる、質の高い授業とシステム」の実現が何よりも大切だと考えています。そのためには、質の高い、魅力ある講師陣の存在が不可欠です。

- ・講師陣の90%以上を正社員で構成
- ・年間で40回を超える授業研修
- ・講師による営業・勧誘活動は「しない、させない」というポリシー
- ・年間5スクール程度の着実な開校

講師の構成（平成24年4月30日現在）

（単位：人）

新規開校数

	講師の構成（平成24年4月30日現在）				新規開校数		
	正社員	専任講師	非常勤講師	合計	回次	決算年月	新規開校数
中学部	432	24	8	464	第31期	（平成21年9月期）	4
高校部	77	3	2	82	第32期	（平成22年9月期）	5
総計	509	27	10	546	第33期	（平成23年9月期）	5
構成比	93%	5%	2%	100%	第34期	（平成24年9月期）	5

※第34期は平成24年7月31日現在

(2)教師の専門性を高める

小中学生部門と現役高校生部門については、それぞれ独自のチーム、独自の研修、独自のスケジュールで動いており、講師のそれぞれの所属部門に対する専門性を高めていく方針です。

小学5年生～中学3年生を対象とした中学部は、高校受験のサポートを主とし、私立中学受験についてはタッチしていません。私立中学受験は異なる分野の仕事であると考えているからです。自分達の専門分野をはっきりさせ、そこにエネルギーを集中することによって、質の高い授業を実現していきたいと考えています。

(3)神奈川県に特化している

高校入試制度は都道府県によって大きく異なります。地域の入試制度に素早く的確に対応するには、地域の状況をよく知り、すぐに動けるチームワークが必要です。当社は神奈川県内に根を張ったスクール網を形成することによって、人的資源を初めとする社内資源を神奈川県での学習指導に集中投下しています。この戦略は地域の教師のチーム形成や、地域での教師研修を合理的に進めていくためにも有効です。

また、神奈川県は東京に次ぐ子ども人口を有する大きな市場となっています。当社は神奈川県西部地域からスタートし、現在は横浜市を中心にドミナント展開をしています。

子ども（0～14歳）の数が多都道府県

順位	都道府県	平成23年 子どもの数（千人）
1	東京都	1,491
2	神奈川県	1,184
3	大阪府	1,163
4	愛知県	1,063
5	埼玉県	949

※総務省統計局推計より抜粋
(平成23年10月1日現在)

(4)活動的で判断の早い、“小さな本部”を

本部や管理部門については、IT化を進めながらフットワークの良い、経済的にも過度の負担にならない、そして判断の早い合理的で小さな本部を志向しています。

平成7年9月期から平成23年9月期までの間に、販管費率（売上高に占める販売費及び一般管理費の割合）は15.5%から7.7%まで減少し、広告宣伝費率（売上高に占める広告宣伝費の割合）についても4.0%から2.7%まで低下しています。

販管費率・広告宣伝費率の推移（対売上高）

回次	決算年月	販管費率 (対売上高)	広告宣伝費率 (対売上高)
第17期	(平成7年9月期)	15.5%	4.0%
第19期	(平成9年9月期)	14.7%	5.3%
第21期	(平成11年9月期)	11.4%	5.2%
第23期	(平成13年9月期)	10.4%	4.5%
第25期	(平成15年9月期)	10.4%	5.1%
第27期	(平成17年9月期)	9.9%	4.5%
第29期	(平成19年9月期)	9.0%	4.3%
第31期	(平成21年9月期)	8.3%	3.8%
第33期	(平成23年9月期)	7.7%	2.7%

(5)教務力の検証としての合格実績

株式会社店頭公開後、初めて迎えた入試（平成8年春）において、ステップの神奈川県内公立トップ校合格者数は484名でした。これに対し平成24年春の入試において、神奈川県内公立トップ校合格者数は1,684名となり、およそ3.5倍に伸びています。それぞれの時期の当社在籍の中3卒業生総数は、2,581名と5,471名でありましたので比率で見ても、18.8%から30.8%へと大きく伸びています。

現役高校生部門におきましても、平成24年春の入試において、国公立・早慶上智への合格者数が過去最高の308名となり、着実に増加しています。

今後も生徒やご家庭の希望する学校への合格をサポートできる教務力、システム力を充実させていきたいと考えています。

3 スクール一覧 (平成24年7月31日現在)

- 高校受験STEP
- HI-STEP
- 大学受験STEP
- K-STEP



● 高校受験STEP (84スクール)

長後スクール
六会スクール
高産渋谷スクール
藤沢スクール
ライフタウンスクール
綾瀬スクール
辻堂東スクール
海老名スクール
産間スクール
善行スクール
茅ヶ崎スクール
厚木スクール
大船スクール
鶴間スクール
辻堂西スクール
大和スクール
藤沢朝日スクール
茅ヶ崎北スクール
湘南深沢スクール
中央林間スクール
さがみ野スクール

ライフタウン北スクール
平塚スクール
刈野辺スクール
相模原南スクール
相模原スクール
瀬谷スクール
二俣川スクール
鎌ヶ崎スクール
弥生台スクール
戸塚スクール
立場スクール
杉田スクール
寒川スクール
伊勢原スクール
海老名西スクール
三ツ境スクール
秦野スクール
平塚西スクール
橋本スクール
相模大野スクール
鶴宮スクール

松田スクール
渋沢スクール
平塚中央スクール
二宮スクール
厚木西スクール
港南台スクール
平塚東スクール
小田原スクール
藤沢中央スクール
富水スクール
平塚南スクール
厚木東スクール
東海大前スクール
愛川スクール
上溝スクール
茅ヶ崎東スクール
湘南台スクール
東林間スクール
十日市場スクール
鶴宮北スクール
南足柄スクール

鶴居スクール
用田スクール
相武台スクール
大磯スクール
中川スクール
逗子スクール
南林間スクール
原当麻スクール
センター南スクール
県立大学前スクール
汐入スクール
久里浜スクール
北山田スクール
こどもの国スクール
ふれあいの丘スクール
辻堂北スクール
茅ヶ崎小和田スクール
本郷台スクール
古淵スクール
センター北スクール
白楽スクール

● HI-STEP (20スクール)

HI-STEP湘南
HI-STEP鎌倉
HI-STEP大和
HI-STEP二俣川
HI-STEP茅ヶ崎
HI-STEP海老名
HI-STEP横浜南
HI-STEP青葉台
HI-STEP相模原
HI-STEP中央林間
HI-STEP秦野
HI-STEP小田原
HI-STEP戸塚
HI-STEP横浜
HI-STEP大船
HI-STEP金沢文庫
HI-STEP厚木
HI-STEP相模大野
HI-STEP宮前平
HI-STEP日吉

● 大学受験STEP (11校)

大学受験藤沢
大学受験大和
大学受験茅ヶ崎
大学受験海老名
大学受験平塚
大学受験秦野
大学受験相模原
大学受験厚木
大学受験横浜
大学受験大船

● K-STEP (1校)

K-STEP藤沢

※平成24年7月31日現在

4 業績等の推移

◆主要な経営指標等の推移

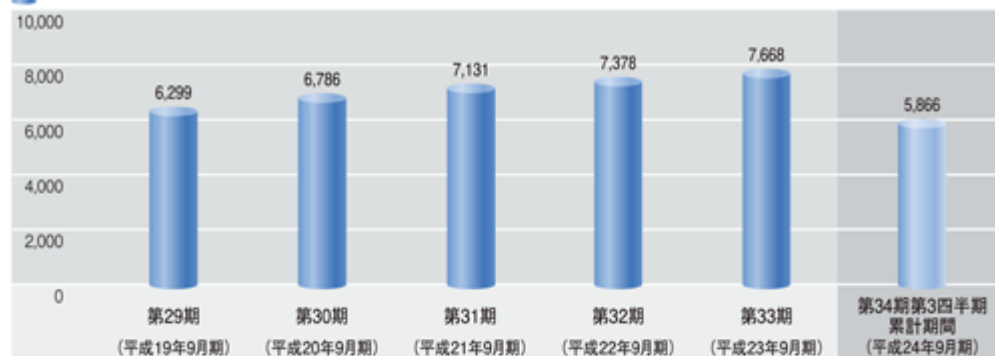
回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期 第3四半期 累計期間/ 会計期間末
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
売上高(千円)	6,299,692	6,786,686	7,131,776	7,378,652	7,668,205	5,866,501
経常利益(千円)	1,292,624	1,474,758	1,581,436	1,668,551	1,750,598	1,267,700
当期(四半期)純利益(千円)	765,889	824,793	890,863	912,262	959,004	719,348
資本金(千円)	1,329,050	1,329,050	1,329,050	1,329,050	1,329,050	1,329,050
発行済株式総数(株)	15,320,000	15,320,000	15,320,000	15,320,000	15,320,000	15,320,000
純資産額(千円)	8,048,602	8,641,275	9,296,008	9,951,437	10,429,879	10,855,141
総資産額(千円)	9,816,129	11,267,065	12,290,389	13,914,279	14,421,082	14,541,200
1株当たり純資産額(円)	539.45	579.17	623.08	667.03	707.67	736.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)(円)	15.00 (-)	16.00 (-)	17.00 (-)	18.00 (-)	19.00 (9.00)	- (10.00)
1株当たり当期 (四半期)純利益(円)	51.33	55.28	59.71	61.15	64.98	48.81
潜在株式調整後 1株当たり当期 (四半期)純利益(円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	82.0	76.7	75.6	71.5	72.3	74.7
自己資本利益率(%)	9.9	9.9	9.9	9.5	9.4	-
株価値収益率(倍)	8.57	7.02	8.32	7.06	7.46	-
配当性向(%)	29.22	28.94	28.47	29.44	29.24	-
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,034,731	1,075,472	1,170,519	1,176,415	1,495,008	-
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△77,610	△1,764,200	△1,778,132	△1,490,757	△1,328,228	-
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△550,178	595,310	74,905	761,761	△673,369	-
現金及び現金同等物の 期末残高(千円)	1,404,359	1,305,718	767,024	1,211,563	701,735	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	437 (188)	465 (192)	503 (185)	522 (187)	552 (192)	-

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。



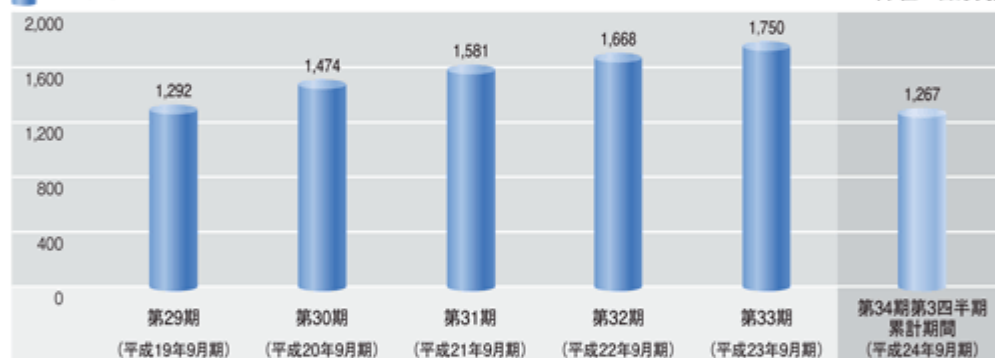
売上高

(単位：百万円)



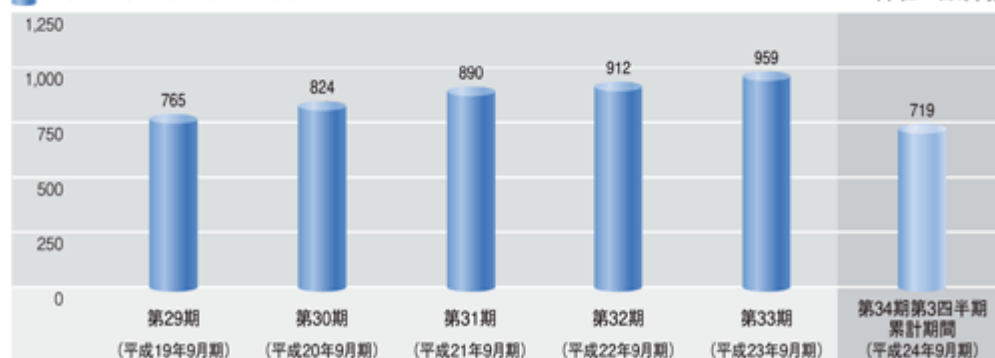
経常利益

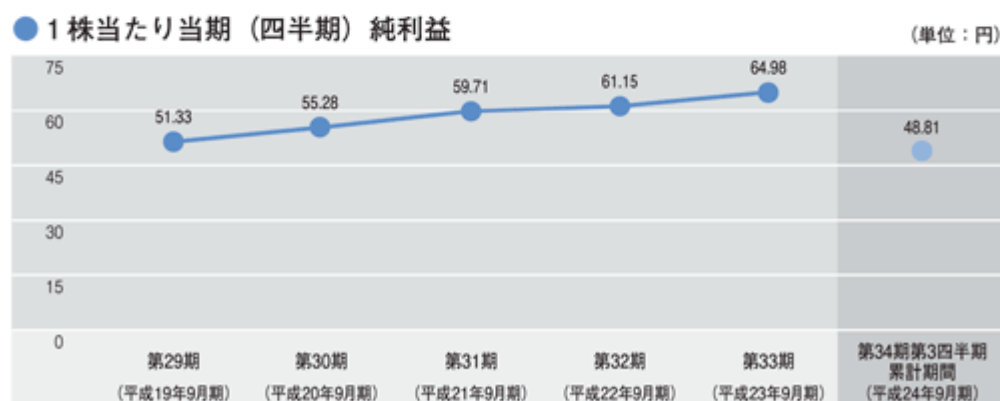
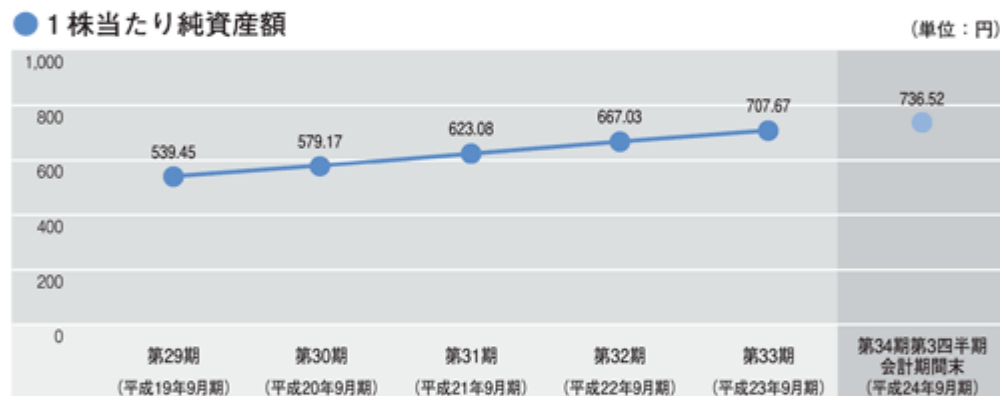
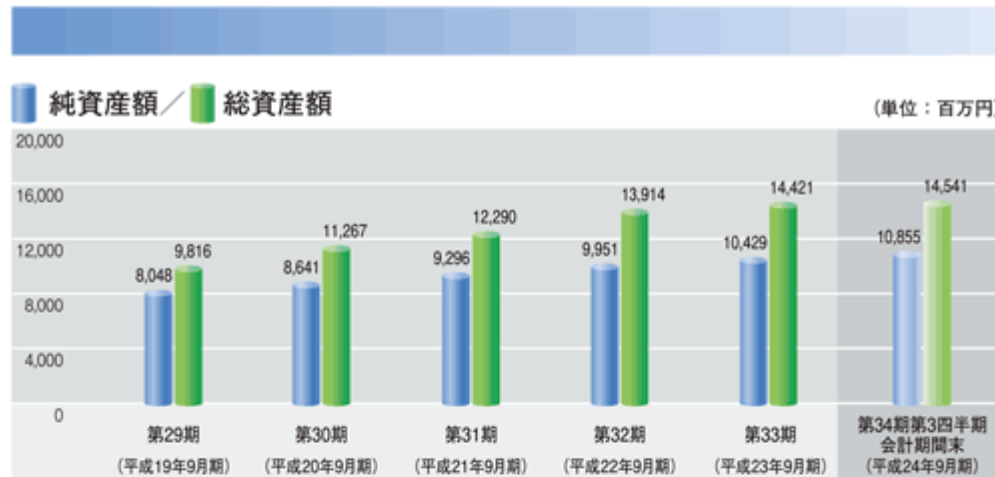
(単位：百万円)



当期（四半期）純利益

(単位：百万円)





5 会社概要

会社名	株式会社ステップ
設立日	昭和54年9月20日
代表者	代表取締役社長 龍井郷二
本店所在地	神奈川県藤沢市藤沢602番地
事業内容	小学5年生～中学3年生の高校受験指導 現役高校生の大学受験指導 生徒数19,661名（平成24年4月27日現在）
資本金	13億2,905万円（平成24年7月31日現在）
従業員数	571名（平成24年4月30日現在）

6 沿革

昭和50年1月	ステップ学習教室、藤沢市長後にてスタート
昭和54年9月	株式会社ステップ学習教室設立、2番目のスクールとして六会スクールを開校
昭和57年7月	本社を神奈川県藤沢市下土棚471番地に移転
昭和58年4月	教材を自社制作、編集するために教材研究部を設置
昭和58年7月	本社を神奈川県藤沢市長後678番地に移転
平成元年3月	本社を神奈川県藤沢市朝日町10番地12に移転
平成3年10月	社名を株式会社ステップに変更
平成4年2月	本社を神奈川県藤沢市湘南台1丁目14番地の17に移転
平成7年3月	神奈川県藤沢市藤沢に現役高校生を対象とした「大学受験STEP」を開校
平成7年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年7月	本社を神奈川県藤沢市湘南台2丁目1番地の19に移転
平成11年6月	学習塾サービス評価（社団法人全国学習塾協会認定）でAAAのランクを取得
平成16年12月	店頭登録制度の改変に伴い、ジャスダック証券取引所への株式上場に移行
平成17年10月	生徒のスクール入退室をメールでご家庭にリアルタイムでお知らせする「STEPバス」サービスをスタート
平成20年4月	ステップの授業及びイベントの映像をネットでご家庭に配信する「e-STEP」サービスをスタート
平成21年11月	本社を神奈川県藤沢市藤沢602番地に移転
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
平成23年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成23年11月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における株式を上場廃止

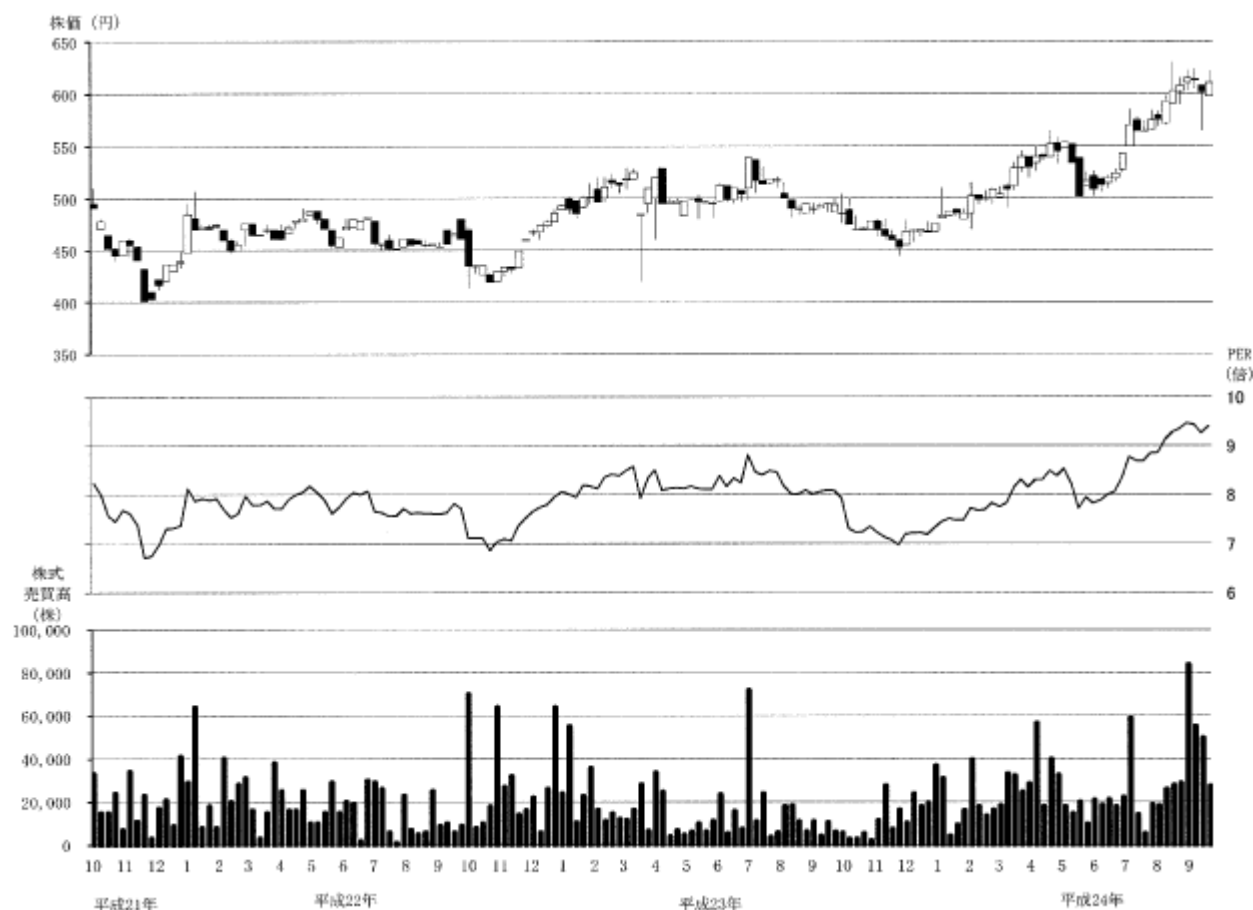
・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載します。

[株価情報等]

1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

平成21年9月28日から平成22年3月31日までの株式会社ジャスダック証券取引所（現株式会社大阪証券取引所）における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）、平成22年4月1日から平成23年9月26日までの株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）並びに平成23年9月27日から平成24年9月21日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。

株式会社ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で、株式会社大阪証券取引所を存続会社とする吸収合併により株式会社大阪証券取引所に統合されております。



(注) 1 ・株価グラフ中の1本の野線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しています。

・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しています。

・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しています。

2 P E R の算出は、以下の計算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

平成21年9月28日から平成22年9月30日については、平成21年9月期有価証券報告書の平成21年9月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成22年10月1日から平成23年9月30日については、平成22年9月期有価証券報告書の平成22年9月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成23年10月1日から平成24年9月21日については、平成23年9月期有価証券報告書の平成23年9月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成24年4月3日から平成24年9月26日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は以下のとおりです。

提出者(大量保有者)の 氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数 (株)	株券等の保有割合 (%)
エフエムアール エルエル シー (FMR LLC)	平成24年7月31日	平成24年8月7日	変更報告書	1,437,600	9.38

(注) 上記大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 設備計画の変更

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第33期事業年度）「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除去等の計画」は、本有価証券届出書提出日（平成24年10月3日）現在、以下のとおりとなっております。

事業部門の名称	事業所名	所在地	設備の内容	投資予定総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手予定年月	完了予定年月	完成後の増加能力
小中学生部門	高校受験茅ヶ崎及び H i - S T E P 茅ヶ崎スクール	神奈川県茅ヶ崎市	建物	300,000	180,932	借入金 自己資金	平成24年 3月	平成24年 10月	教室数 11 座席数 220
	高校受験衣笠スクール	神奈川県横須賀市	建物	46,098	16,098	増資資金 自己資金	平成24年 7月	平成24年 12月	教室数 4 座席数 80
	高校受験仲町台スクール	神奈川県横浜市	建物	20,000		増資資金 自己資金	平成24年 12月	平成25年 1月	教室数 3 座席数 60
小 計				366,098	197,030				教室数 18 座席数 360
現役高校生部門	大学受験相模大野校	神奈川県相模原市	建物	20,000	2,340	増資資金 自己資金	平成24年 8月	平成24年 11月	教室数 6 座席数 120
小 計				20,000	2,340				教室数 6 座席数 120
小中学生部門 及び 現役高校生部門	高校受験移設4スクール 及び大学受験移設1校	神奈川県	土地及び建物	980,000		増資資金 自己資金	平成24年 10月	平成26年 9月	教室数 33 座席数 640
全社（共通）	印刷配送センター	神奈川県藤沢市	建物	240,000		増資資金 自己資金	平成24年 10月	平成25年 9月	
合 計				1,606,098	199,370				教室数 57 座席数 1,120

2 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第33期事業年度）の提出日（平成23年12月15日）以後、本有価証券届出書提出日（平成24年10月3日）までの間において、以下の臨時報告書を平成23年12月15日に関東財務局長に提出しております。

その内容は以下のとおりとなっております。

1 提出理由

平成23年12月15日開催の当社第33回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 株主総会が開催された年月日

平成23年12月15日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円

第2号議案 取締役6名選任の件

龍井郷二、龍井喜久江、池永郁夫、中川慎一、高橋豊明、河井榮治を取締役に選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

石黒博を監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	110,096	520	0	(注)1	可決 74.70
第2号議案 取締役6名選任の件					
龍井 郷二	110,335	281			可決 74.86
龍井 喜久江	110,335	281			可決 74.86
池永 郁夫	110,335	281	0	(注)2	可決 74.86
中川 慎一	110,335	281			可決 74.86
高橋 豊明	110,335	281			可決 74.86
河井 榮治	110,265	351			可決 74.81
第3号議案 監査役1名選任の件	110,233	383	0	(注)2	可決 74.79
石黒 博					

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

3 事業等のリスク

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第33期事業年度）及び四半期報告書（第34期第3四半期）（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成24年10月3日）までの間において変更及び追加すべき事由が生じております。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、変更及び追加箇所については、_____ 〆で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は以下「事業等のリスク」に記載された事項を除き、本有価証券届出書提出日(平成24年10月3日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

有価証券報告書等に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成24年10月3日)現在において当社が判断したものです。

教育制度の変更に関するリスク

学習指導要領や入学試験等の教育制度は行政によってたびたび変更されます。当社では教材研究課を設置し、情報収集やオリジナルテキストの作成等によってこれら制度変更に対応しつつ学習指導及び進路指導を行っていますが、不測の制度変更に対する適切な対応に時間を要した場合は、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保に関するリスク

当社は原則として教師は正社員として雇用し、自社で育成する方針です。したがって、人材確保又は教師の育成が計画通りに進まない場合、教師が大量に退職した場合は、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

特定地域への依存に関するリスク

当社は神奈川県内に集中して事業を展開しているため、当社の事業は神奈川県及びその周辺地域の景気動向の影響を受けます。したがって、神奈川県及びその周辺地域の景気動向が悪化した場合は、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損リスク

当社が保有している固定資産について、事業の収益性が大きく低下した場合や不動産の市場価格が著しく下落した場合等には、減損損失が発生する可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

少子社会の定着

学習塾は、少子社会の影響を直接受ける業界の一つです。当社が事業展開する神奈川県に関しては、当面は少子化は底を打ち、17歳以下の生徒・児童人口は統計上横這いないし若干増加する傾向にありますが、長期的には学習塾に通塾する生徒数が全体として減少する可能性があります。

敷金・保証金の保全、回収

当社の各スクール校舎のうち、賃借物件の賃借条件は近隣相場を参考にしながら採算性を考慮した水準で締結し、さらに契約締結後も、定期的に賃借条件の見直し、賃貸人の信用調査を実施しています。

しかし、賃貸人の信用調査は必ずしも常に完璧とは言えない面があります。また、調査結果で問題点を認識しても、賃貸人の状況によっては敷金・保証金の保全、回収ができない可能性があります。

個人情報の保護管理

当社は、社員、取引先、株主等にとどまらず、在籍生徒およびそのご家庭に関する膨大な個人情報を保有しています。これは事業の性格上、必要不可欠のものであり、従来からその収集、管理、利用に関して厳格なルールとシステムにより細心の注意を払ってきました。結果、経済産業省の外郭団体である財団法人日本情報処理開発協会と社団法人全国学習塾協会が認定するプライバシーマークの使用許諾を得ています。実際、個人情報が社外に流出したり不当に利用されるといったトラブルは、現状のセキュリティー体制のもとでは、今まで一度も発生していませんが、IT技術の目覚ましい進化とその悪用によって不測の事態が起こりうる可能性があります。

自然災害等が発生した場合のリスク

当社が教室展開している神奈川県及びその周辺地域において、大規模な地震等の自然災害や感染症が発生した場合、生徒の新規入会が停滞したり、当社の一部又は全部の業務遂行が困難となる可能性があります。当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

季節による業績の変動

当社は夏期特別講習及び冬期特別講習を行っております。そのため、特別講習の実施月は通常授業のみを実施する月に比べ、売上高が高くなっております。また、塾生数に関しましては、塾生が卒業により退会する2月から3月にかけて最も塾生数が少なくなる傾向にあります。そのため、特別講習を実施しない第3四半期（4月～6月）の収益性が低くなる傾向にあり、第4四半期（7月～9月）及び第1四半期（10月～12月）は収益性が高くなる傾向にあります。

教室の開校計画の変更に係るリスク

当社では、新規開校にあたっては、立地条件及び安全性の確保等を考慮して物件選定を行っております。

しかしながら、希望する物件の確保が計画通りに進まない場合には、開校計画が変更になる可能性があります。当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

競合に関する影響

当社では、小中学生及び現役高校生を対象とした学習塾を展開しておりますが、特にターゲットとしている高校受験に向けた学習塾には、多くの競合先があります。当社では、難関公立高校への受験合格者数を増加させ、塾生数の増加に努めておりますが、万が一、当社の合格実績が低下した場合若しくは競合先の合格実績が相対的に上昇した場合は、新規入会塾生の減少や通塾生の減少等により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

塾生の安全管理

当社では、社団法人全国学習塾協会の定める「学習塾に通う子どもの安全確保ガイドライン」に準拠した「ステップに通う子どもの安全確保ガイドライン」を作成し、安全・安心な学習環境の整備、通塾状況の改善に努めております。

しかしながら、何らかの事情により当社の管理責任が問われる事態が発生し、これらに関する費用が増加した場合、又は、当社の評価の低下に繋がった場合は、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

法令関連

学習塾の運営に関連する主な関連法令は、特定商取引に関する法律、著作権法、不当景品類及び不当表示防止法、消費者契約法等があります。当社では、特定商取引法において禁止されている誇大・虚偽広告や、不当な勧誘行為等を行わないための組織的な予防体制の構築に努めており、また、著作権法については各教師がこれを十分に理解し、著作権者の許諾をとるための作業マニュアル等の整備を行っております。

しかしながら、関連する法令等に基づいて損害賠償請求等に係る訴訟等を将来において提訴される可能性を否定することは出来ず、万が一、訴訟等が起きた場合は、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第33期)	自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日	平成23年12月15日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第34期第3四半期)	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月6日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月15日

株式会社ステップ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 上 亮比呂

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 上 卓 哉

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステップの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ステップの平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ステップの平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ステップが平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年12月15日

株式会社ステップ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 上 亮比呂

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 上 卓 哉

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステップの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ステップの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ステップの平成23年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ステップが平成23年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 1日

株式会社ステップ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 上 卓 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステップの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ステップの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。